

広報4月号 お知らせ瓦版

定額給付金をよそおった「振込め詐欺」にご注意ください!!

定額給付金の申請が始まっていますが受付は、役場窓口と郵送の二通りになっています。手数料などは必要ありません。

手数料などの振込を求めたり、ATM（現金自動預払機）の操作を求めることは、絶対にありません。

この様なことがあれば、役場や警察（または警察相談電話#9110）にご連絡ください。

また、定額給付金は不況対策のために給付されるものですので町内で買物をお願いします。

整形外科診療日変更のお知らせ

診療日を左記のとおり変更します。

【診療日】平成21年4月より

水曜日 1診

福井医師（第1・3・5週）

石神医師（第2・4週）

金曜日 1診

直川医師

【お問い合わせ先】
町立温泉病院
(電話) 52-1055

高齢者学級のお知らせ!!

サミュエル・ウルマンの言葉『青春とは人生のある期間ではなく、心の持ち方を言う。』

心や気持ちが若々しく、しなやかな人はいつまでも若やいで見えるものです。皆様お誘い合わせの上、気軽に学級のドアを叩いて下さい。

《募集対象》

那智勝浦町在住者

(年齢制限はありません)

《学習内容》

新聞やテレビでの話題・物の見方や考え方・歴史や文学・人生の生き方やあり方・その他
《締め切り》

平成21年4月24日(金)

◎平成20年度まで参加されていた方は申し込みは必要ありません。

《平成21年度第一回教室開講日》

・浦神地区(浦神東青年クラブ)

5月8日(金) 午後1時30分

・勝浦地区(教育センター)

5月11日(月) 午後1時30分

・那智地区(天満公民館)

5月13日(水) 午後1時30分
下里地区(正和荘)

5月15日(金) 午後1時30分

・宇久井地区(宇久井区民会館)

5月18日(月) 午後1時30分

この日は是非ご出席下さい。

名簿、今後の予定表をお渡しいたします。

【お申し込み先・お問い合わせ先】
町教育委員会 生涯学習課

(電話) 52-4686

生ゴミ処理容器の

購入費補助制度について

各家庭の台所などから排出される生ゴミの減量化や堆肥としての資源化を目的に生ゴミ処理器(コンポスト・EM容器)や電気式処理機を購入し、自家処理を行う方々に対し、補助金の交付を行っていますので、ご利用ください。

ただし、補助金を請求できる方は、以下の3つの要件を満たす方です。

①本町に住所を有し、かつ居住されている方。

②町内販売店から処理容器を購入された方。

③周辺住民に迷惑がかからないよう維持管理の徹底を行い、ゴミの減量化及び堆肥の活用等資源化

を図ることが出来る方。
ただし、消費税、配達料等は補助対象外とします。
百円未満は、切り捨てるものとします。

【お問い合わせ先】

役場住民課 環境係

(電話) 52-10555

(内線) 101

生ゴミ処理器購入費補助

種類	補助金額	1世帯当たり
コンポスト	1個当たり3,000円を限度とし 購入金額の1/2	2個以内
EM容器	1個当たり2,000円を限度とし 購入金額の1/2	1台
電気式処理機	1個当たり20,000円を限度とし 購入金額の1/2	1台

消費者注意報!!

(折り込みチラシでのトラブル)

・県下で次の様な相談事例がふえています。

折り込みチラシを見て、電話で見積もり依頼したが、いきなり自宅にきて作業を始め、価格を聞くと、はつきり言わず、作業後に高額な料金を請求された。

・折り込みチラシを見て、電話をする前に。

どんな業者か知っていますか、標準的な価格はどのくらいか大体把握できていますか。

電話をかける前に家族・近所に相談しましょう、見積を依頼するだけで料金を請求される場合があります。

消費生活でこまったときは、すぐ相談。

☆県消費生活センター 紀南支所 (電話) 0739-24-0999 ☆役場産業課 (電話) 52-0555

困っています!!

「ネコの飼い方について」

ネコに「庭や花壇等を荒らされた」「糞尿をされる」等の苦情や相談が多くなっています。

無責任な飼育は、近隣の方々に迷惑をかけるだけでなく、ネコにとっても不幸なことです。

また、「野良ネコにエサを与える」ということは、飼っていることと同じです。

繁殖があつた場合は、放置することなく責任を持って対処してください。

「誰かが飼ってくれる。」「野良ネコとして生きていく。」と思い、捨てられたネコは子ネコの場合、餓死したり、病気になるて死んだりするところがほとんどです。

野良ネコや放し飼いのネコには、なわばり争いや交通事故、感染症など危険がいっぱいです。

放し飼いの場合だけでなく、室内で飼っている場合でも、産まれた子ネコを飼うことができない方は、不妊手術をしておく必要があります。生き物を飼う時は、最後まで責任をもって飼いましょう。

小学生・高校生のための夏休み海外派遣参加者募集!!

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加を募集しています。体験を通して、

お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

《内容》

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

《派遣先》

米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

《日程》

7月24日(金)～8月16日(日) 8～18日間

※事業により異なる

《対象》

小3～高3の方まで

《参加費》

19万円～49万8千円 (共通経費は別途)

《締め切り》

6月5日(金) および15日(月) ※事業により異なる

「熊野三山歴史講座」が

開催されました

2月21日(土) 体育文化会館において「熊野三山歴史講座」が開催されました。

講師に脊古真哉(せこしんや)氏(同朋大学仏教文化研究所客員所員)をお迎えし「熊野信仰の拡がり」と新仏教―遍歴・浄土教・巡礼―と題して講演をしていただきました。

脊古氏は「公家・貴族といった特権階級の人達だけでなく、一般民衆や女性、身体障害者など、当時は聖地・霊場・寺院から遠ざけられていた人たちも参詣することができ、それにより人々の参詣が盛んになった。」と、熊野信仰が盛んになった理由の一を挙げ、また、参詣の編纂・真伝因縁等についても、具体的な史料を用いながら分かり易く説明されました。

参加された約60名の方々は、自分たちが住む熊野の歴史の講義を熱心に聴講していました。

【お問い合わせ先・資料請求先】 (財) 国際青少年研修協会 (電話) 03-3359-8421 (FAX) 03-3354-2207 E-mail: info@kskk.or.jp http://www.kskk.or.jp

平成 21 年度 各種相談のお知らせ

名称	相談内容	日時	予約	場所	お問い合わせ
行政相談	医療保険・年金・道路・社会福祉など国の行政活動全般について	毎月第 2 水曜日 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分	不要	役場 2 階 監査委員室	役場総務課 52 - 0555
法テラス	1. 法制度や各種相談窓口を無料で紹介 2. 民事法律扶助 3. 犯罪被害者支援	(平日)午前 9 時～午後 9 時 (土曜日)午前 9 時 ～午後 5 時		コールセンター 一般ダイヤル 0570 - 078374 犯罪被害者支援 0570 - 079714	
県民相談	弁護士による法律相談	毎月第 3 木曜日 午後 1 時～ (1 人 20 分 定員 10 名)	必要	東牟婁振興局	振興局総務企画課 21 - 9607
法律相談 (有料)	弁護士による法律相談 (費用) 5,350 円 (20 分～30 分)	毎月第 2 金曜日 午後 1 時～午後 3 時 30 分	必要	那智勝浦町 体育文化会館	紀南法律相談 073 - 422 - 5005
心配ごと相談	民生委員による 悩みごと・心配ごと相談	毎月第 2・4 水曜日 午後 1 時～午後 3 時	不要	福祉健康 センター及び 第 4 水曜日は 役場各出張所	那智勝浦町 社会福祉協議会 52 - 5252
公証法律相談	遺言、相続、離婚、年金分割等	毎月第 3 日曜日 午前 9 時～午後 5 時	必要	新宮公証役場	新宮公証役場 21 - 2378

平成 21 年度 各種講習日程表 (建設業労働災害防止協会)

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務(特別教育)	5月12日(火)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥6,000	4月13日(月)～
石綿作業主任者	5月26日(火) ～5月27日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥9,900	4月27日(月)～
地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者(1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	6月9日(火) 午後1時～	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥8,500	5月11日(月)～
足場の組立て等作業主任者	7月7日(火) ～7月8日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥9,600	6月8日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	7月14日(火) ～7月15日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥12,000	6月15日(月)～

《注》

1. 講義時間は、何れも AM 9:00～PM 5:00 (講義内容により、変更があります。)
2. 講習会の受付は、講習会開催の約 1 ヶ月前からです。
3. 受講料は当方にご持参戴くか、又は現金書留でお願いします。
4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

【お問い合わせ先】

建設業労働災害防止協会
和歌山県支部(電話) 073 - 436 - 1327
(FAX) 073 - 426 - 3987

平成21年度 納期限カレンダー

税務課より、町税等の納期限のお知らせです。

4月	平成21年 4月30日(木)	・介護保険料(第1期)
5月	平成21年 6月1日(月)	・固定資産税(全期前納及び第1期) ・軽自動車税(全期) ・介護保険料(第2期)
6月	平成21年 6月30日(火)	・町県民税(全期前納及び第1期) ・国民健康保険税(第1期) ・介護保険料(第3期)
7月	平成21年 7月31日(金)	・固定資産税(第2期) ・国民健康保険税(第2期) ・介護保険料(第4期) ・後期高齢者医療保険料(第1期)
8月	平成21年 8月31日(月)	・町県民税(第2期) ・国民健康保険税(第3期) ・介護保険料(第5期) ・後期高齢者医療保険料(第2期)
9月	平成21年 9月30日(水)	・国民健康保険税(第4期) ・介護保険料(第6期) ・後期高齢者医療保険料(第3期)
10月	平成21年11月2日(月)	・町県民税(第3期) ・国民健康保険税(第5期) ・介護保険料(第7期) ・後期高齢者医療保険料(第4期)
11月	平成21年11月30日(月)	・国民健康保険税(第6期) ・介護保険料(第8期) ・後期高齢者医療保険料(第5期)
12月	平成21年12月25日(金)	・固定資産税(第3期) ・国民健康保険税(第7期) ・介護保険料(第9期) ・後期高齢者医療保険料(第6期)
平成22年 1月	平成22年 2月1日(月)	・町県民税(第4期) ・国民健康保険税(第8期) ・介護保険料(第10期) ・後期高齢者医療保険料(第7期)
2月	平成22年 3月1日(月)	・固定資産税(第4期) ・国民健康保険税(第9期) ・介護保険料(第11期) ・後期高齢者医療保険料(第8期)
3月	平成22年 3月31日(水)	・国民健康保険税(第10期) ・介護保険料(第12期) ・後期高齢者医療保険料(第9期)

納期限は原則各月の末日(12月のみ25日)です。ただし、末日が土・日・祝日の場合は、翌銀行営業日が納期限となります。

納税が納期限を過ぎますと、延滞金がかかります。納期内納税にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。